

電子記録債権サービス

におけるマイクロソフト社製「Windows11」のご利用について

今般、マイクロソフト社より「Windows11」の発売、および「Windows10」からの無償アップグレードが開始されていますが、電子記録債権サービスにおいては、現在動作確認中のため、ご利用いただくことができません。

また「Windows11」に変更した場合、電子証明の取得・更新ができない事象が確認されております。

ご迷惑をおかけいたしますが、各サービスにおいては動作確認が終了するまでの間、「Windows11」でのご利用はお控えくださいますようお願いいたします。

尚、既に「Windows11」に変更されており、ご利用に不具合が発生しているお客様はサポートセンターまでお問合せください。

【お問合せ先】

すわしんサポートセンター 電話番号 0120-03-1917（フリーダイヤル）